

1 医疗保险

外国人凡停留日本时间超过3个月，即需加入医疗保险。包括在工作单位加入的“健康保险”、在区役所的国保年金课加入的“国民健康保险”和75岁以上人群适用的“后期高齢者医疗制度”，加入后会向加入者发放资格认定书或资格信息的通知。

请携带好资格认定书或个人番号保险证前往医院。虽然每个月需要缴纳保险费，但在就医时可以减轻个人负担的费用。需要注意的是，以接受医疗服务为目的的来日人士，不能够加入国民健康保险及享受后期高齢者医疗制度。

※自令和6年（2024年）12月起停止发行健康保险证，个人番号卡兼具保险证功能。详情请咨询工作单位或区役所。

2 医疗机构的种类

日本的医疗机构有医院、诊所等。感冒或轻伤时，请前往诊所就诊。如无诊所等开具的介绍信，在大型病院就诊时可能会收取额外的费用。请预先确认附近有哪些医院，以免生病时惊慌失措。

3 医院检索信息

<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qq/qq40gnforisr.asp>

福岡国際医療支援中心（医療相关外语对应呼叫中心）

在医疗机构就诊时拨打该电话，即可进行患者、医师、翻译人员之间的三方通话。此外，还提供介绍日本医疗保险制度和医疗机构等服务。

対応時間

365天 24小时（免费 ※通话费用由使用者承担）

対応语言

21种

- 英語 ● 汉语 ● 韩语 ● 泰语 ● 越南语 ● 印度尼西亚语 ● 塔加洛语 ● 尼泊尔语 ● 马来语
- 西班牙语 ● 葡萄牙语 ● 德语 ● 法语 ● 意大利语 ● 俄语 ● 缅甸语 ● 高棉语 ● 僧伽罗语
- 蒙古语 ● 印地语 ● 孟加拉语



<https://imsc.pref.fukuoka.lg.jp/>

TEL 092-286-9595

1 医療保険

外国人も、3ヶ月を超えて滞在する場合には、医療保険に加入しなくてはなりません。職場で加入する「健康保険」、区役所の国保年金課で加入する「国民健康保険」と75歳以上を対象とした「後期高齢者医療制度」があり、加入すると資格確認書または資格情報のお知らせが発行されます。病院には、資格確認書がマイナ保険証を持って行ってください。毎月の保険料がかかりますが、一部の自己負担で医療を受けることができます。ただし、医療を受けることを目的とした入国の場合は、国民健康保険・後期高齢者医療に加入できません。

※令和6年12月から健康保険証は発行されなくなり、マイナンバーカードが保険証になりました。

詳しい内容については、職場や区役所で聞いてください。

2 医療機関の種類

日本には、病院、クリニックなどがあります。かぜや軽いけがをしたときは、クリニックに行きましょう。大きな病院では、クリニックなどからの紹介状がないと、お金がか余分にかかることがあります。病気のときにあわてないように、近くにどんな病院があるかを確認しておきましょう。

3 病院検索情報

ふくおか国際医療サポートセンター（医療に関する外国語対応コールセンター）

医療機関を受診する際に電話をすると、患者・医師・通訳者の3者間にて電話通訳を行います。また、日本の医療保険制度の紹介や医療機関の案内などを行います。

対応時間

24時間365日（無料 ※通話料は利用者負担）

対応言語

21言語

- 英語 ● 中国語 ● 韓国語 ● タイ語 ● ベトナム語 ● インドネシア語 ● タガログ語 ● ネパール語
- マレー語 ● スペイン語 ● ポルトガル語 ● ドイツ語 ● フランス語 ● イタリア語 ● ロシア語
- ミャンマー語 ● クメール語 ● シンハラ語 ● モンゴル語 ● ヒンディー語 ● ベンガル語



<https://imsc.pref.fukuoka.lg.jp/>

電話番号 092-286-9595